

令和5年5月11日

練馬区長 前川 耀男 様

練馬区議会公明党
幹事長 宮原 義彦



自転車ヘルメット購入補助等の早期実施を求める緊急要望

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、これまでの13歳未満の子どもから、全年齢に対象が拡大されました。

東京都は4月28日、都内での着用率が低いことから、ヘルメットの購入代金を補助する区市町村に対して、都が補助額の半額を負担することを発表しました。

つきましては、本区においても、早急に対策を実行されますよう、下記事項を強く要望致します。

記

1. 速やかにヘルメット購入代金補助制度を実施すること。
2. 自転車安全運転のマナーの周知と徹底を行うこと。

以上